（証券コード　6576）
平成３０年６月１３日

株主各位

東京都板橋区板橋一丁目１０番１４号
株式会社　揚　工　舎
代表取締役社長　伊藤　進

第１５回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第１５回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討のうえ、同封の委任状用紙に議案の賛否を表示いただき、ご押印のうえ、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

１．日　　時　　平成３０年６月２８日（木曜日）午後２時
２．場　　所　　東京都板橋区板橋一丁目１０番１４号
　　揚工舎本社ビル　当社本店会議室
３．目的事項
　報告事項
　　第 15 期（平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで）事業報告の内容報告の件
　決議事項
　　第１号議案　第 15 期（平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで）計算書類承認の件
　　第２号議案　取締役１名選任の件
　　各議案の内容は、後期の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（21 頁）に記載のとおりであります。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
事業報告及び計算書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://rehabili-youko.com/）に掲載いたしますのでご了承ください。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成 29 年４月１日から平成 30 年３月 31 日まで）

１．会社の現況に関する事項

(1)当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、年末までは世界経済の回復に下支えされ、緩やかな回復基調にありましたが、その後は原油価格の持ち直しや円高、人手不足による人件費上昇が企業マインドを下押ししたことに加え、米国の対中国における通商政策がアジア市場に及ぼす影響への懸念から、先行きは楽観視できない状態で推移しております。

介護サービス業界においては、高齢化に伴い今後ますます増加すると予想される介護需要に対し、介護報酬の財源をバランスよく再配分し、利用者の利便性により帰するための議論が進められています。また、介護業界を支える人材に関しては、より専門性の向上が求められると同時に処遇の向上が課題となっております。これらを踏まえて、平成 30 年４月に介護報酬の体系が改定され、介護事業者は新たな対応を求められております。

このような状況のもと当社におきましては、経営資源の適正配分を見直し、事業展開の選択と集中を図りました。不採算であったデイサービス１事業所を閉鎖し、西川口で展開していたケアカレッジを本社ビルに移転させて収支構造の改善を行い、赤字の圧縮に努めてまいりました。

また、各事業所、施設におきましては、顧客満足度及びサービスクオリティの向上を目指し、職員のモラルアップ及びスキルアップのための研修に加え、イベント、レクリエーションの企画力強化、施設運営の見直しと改善に注力しております。加えて、ヒヤリハットの事例検証や事故防止委員会の強化により、安全面での信頼性の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当事業年度における売上高は 6 億 74 百万円（前年同期比 4.8%減）、営業損失は 46 百万円（前年同期は営業損失 32 百万円）、経常損失は 14 百万円（前年同期は経常利益 5 百万円）、当期純損失は 17 百万円（前年同期は当期純利益 30 百万円）となりました。

注）前事業年度の当期純利益には、平成 28 年 10 月に「ヨウコーキャッスル巣鴨」の土地建物を売却した際の売却益 37 百万円が含まれております。

② 事業別営業概況

事業別	売上高（百万円）			構成比(%)
	前事業年度	当事業年度	増減額	
デイサービス事業	495	458	△37	67.9
有料老人ホーム事業	132	132	0	19.7
在宅サービス事業	64	65	＋1	9.7
教育事業	15	18	＋2	2.7
合計	708	674	△34	100.0

1)デイサービス事業

デイサービス事業につきましては、OJT 制度の導入により、新入職者のスキルの向上を強化し、サービスクオリティの更なる充実を図ると同時に、各種イベントや運動レクリエーションを通じて、ご利用者様同士あるいはご利用者様と職員との関係性の深化による「感動空間の創出」に努めてまいりました。しかし、平成 28 年の制度改定が小規模事業所に及ぼした影響は大きく、平成 29 年８月末日を以て、小規模な地域密着型事業所のひとつであったデイサービス武蔵浦和を撤退させることにいたしました。

以上の結果、売上高は 4 億 58 百万円（前事業年度比 7.5%減）となりました。

2)有料老人ホーム事業

有料老人ホーム事業につきましては、「ヨウコーキャッスル巣鴨」が堅調に推移し、空室も徐々に埋まりつつあります。

以上の結果、売上高は 1 億 32 百万円（同 0.2%減）となりました。

3)在宅サービス事業

在宅サービス事業につきましては、訪問介護、居宅介護支援（ケアプラン作成）、福祉用具貸与・販売、住宅改修等の多角的なサービスメニューをご利用者様に提供できることが好評価を得て、堅調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は、65 百万円（同 1.2%増）となりました。

4)教育事業

教育事業につきましては、平成 29 年 7 月に営業強化と収支構造改善のため、ヨウコーケアカレッジを西川口から板橋の本社ビル内に移転し、プロモーションを含めた営業体制の見直し等、利益体質への改善に取り組んでおります。事業拠点の変更により、一時的に売上高は下がりましたが、緩やかに業績は復調しつつあり、赤字体質は改善の兆候を見せております。

また、ヨウコーケアカレッジにて介護資格取得した人材を介護業界に供給するため、平成 29 年 12 月に当社は、人材紹介事業及び人材派遣事業を展開する「ヨウコーほっとスタッフ」を開設いたしました。当該事業は、立ち上げたばかりなので、現状は教育事業の中の一分野として位置づけております。

以上の結果、売上高は、18 百万円（同 17.0%増）となりました。

③　設備投資の状況

当事業年度における設備投資額は、15 百万円であり、その主なものは、介護保険の制度改定に対応する新たなソフトウェア、ヨウコーケアカレッジの本社ビル移転に伴う造作工事等への投資であります。

④　資金調達の状況

当事業年度中に所要資金として、金融機関より、長期借入金として 98 百万円の資金調達を行いました。

⑤　事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑥　他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑦　吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑧　他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2)財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 12 期 平成 27 年 3 月期	第 13 期 平成 28 年 3 月期	第 14 期 平成 29 年 3 月期	第 15 期 (当事業年度) 平成 30 年 3 月期
売上高　　(百万円)	703	712	708	674
経常利益 又は経常損失(△)　　(百万円)	59	23	5	△14
当期純利益 又は当期純損失(△)　(百万円)	37	14	30	△17
１株当たり当期純利益 又は当期純損失金額(△)　(円)	62.00	20.09	43.23	△25.70
総資産　　(百万円)	836	826	957	889
純資産　　(百万円)	103	106	138	121
１株当たり純資産額　　(円)	147.22	151.82	197.47	173.74

(注) 1．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、１株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。

2．売上高には消費税は含まれておりません。

3．平成 30 年２月 17 日付で普通株式１株につき 1,000 株の株式分割を行いましたが、第 12 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益又は当期純損失金額を算定しております。

4．第 14 期の当期純利益には、平成 28 年 10 月に「ヨウコーキャッスル巣鴨」の土地建物を売却した際の売却益 37 百万円が含まれております。

(3)重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（平成 30 年 3 月 31 日現在）

会　　社　　名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ヨウコーフォレスト竹の塚	10 百万円	100.0%	特定施設入居者生活介護 住宅型有料老人ホーム 訪問介護
株式会社ヨウコーフォレスト湘南	20 百万円	100.0%	特定施設入居者生活介護
株式会社ヨウコーフォレスト西台	10 百万円	100.0%	住宅型有料老人ホーム 訪問介護 通所介護

(4)対処すべき課題

当社が属する業界においては、今後さらに増加する高齢者人口と、それに伴い増加する介護保険利用者に対応するための制度改定が、サービス分野や収益構造の変化などの面において、介護サービス業界全体に影響を及ぼすと考えております。このような業界を取り巻く環境変化にも柔軟に対応できるよう、当社は、サービスクオリティ、収益力、信頼性を軸として、さらなる企業競争力向上施策に次のとおり取り組んでまいります。

① サービスクオリティの向上について

当社の創業以来のテーマは、「感動空間」の創造であります。人間は、気持ちの内面・価値観が従来と変化することによって、同じ空間にありながら世の中が新たな違う世界に見えてくるということがあります。当社の提供するサービス・技術・情報によって、より大きな喜び・満足の新しい価値観をご利用者様・ご入居者様に実感していただきたいと考えております。

このような快適な空間と上質な時間を提供する「感動空間サービス」の質的向上のため、当社は、正規職員採用を基本として人材確保に注力し、入職後の各種研修によってスキルアップ及びモラルアップを図り、また能力評価に応じ、若手職員を抜擢することによってモチベーションアップを図るなど、人材の確保、育成、評価によってサービスクオリティの更なる向上を目指してまいります。

② 収益力の強化

当社は、稼働率こそが、ご利用者様・ご入居者様の満足度バロメーターであることをス

ローガンに掲げ、常に利用者目線に立ち、ご利用者様・ご入居者様に満足していただくことを重視してまいりました。特にご利用者様・ご入居者様の人数の増減については、毎週モニタリングし、業績推移の重要な指標のひとつとしております。ご利用者様・ご入居者様の満足度が高ければ、評判が新たな利用者・入居者獲得につながり、満足度が低ければ、利用回数が減る、または入居率が下がるという非常にシンプルなかたちに落とし込んだ業績管理によって、営業力並びに収益力の強化を図ってまいります。

③ 信頼性の向上

当社は、ご利用者様・ご入居者様からの信頼、さらに社会からの信頼こそが、最も重要な企業財産であると考え、安全・安心を常に心がけた事業運営に取り組んでおります。この信頼性の維持、向上のため、当社は、コンプライアンスを重視し、定期的な職員教育を通じて法令や社内ルールを遵守するというコンプライアンスの実践に取り組んでおります。当社は、信頼性の向上が、企業価値の向上さらに事業発展の源になると考えております。

(5)主要な事業内容

事　　業	内　　容
デイサービス事業	介護保険法に基づく通所介護施設の運営
有料老人ホーム事業	介護保険法に基づく特定施設入居者生活介護事業
	老人福祉法に基づく有料老人ホーム事業
在宅サービス事業	介護保険法に基づく居宅介護支援事業
	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業
	介護保険法に基づく訪問介護事業
	介護保険法に基づく福祉用具貸与事業
	住宅改修事業
教育事業	介護人材養成に係わる研修事業
	人材紹介事業・人材派遣事業

(6)主要な営業所

① 当社

本社　　東京都板橋区板橋一丁目 10 番 14 号

名　称	所　在　地
ヨウコー　板橋ケアステーション	東京都板橋区
ヨウコーキャッスル巣鴨	東京都豊島区
デイサービス　ヨウコー栄町	東京都板橋区
デイサービス　ヨウコー駒込	東京都文京区
デイサービス　ヨウコー十条	東京都北区
デイサービス　ヨウコー早稲田	東京都新宿区
デイサービス　ヨウコー御徒町	東京都台東区
デイサービス　ヨウコー町屋	東京都荒川区
デイサービス　ヨウコー錦糸町	東京都墨田区
デイサービス　ヨウコー新小岩	東京都葛飾区
デイサービス　ヨウコー高井戸	東京都杉並区
デイサービス　ヨウコー中目黒	東京都目黒区
ヨウコーケアカレッジ板橋本校	東京都板橋区
ヨウコーほっとスタッフ	東京都板橋区

② 子会社

社　名	所　在　地
株式会社ヨウコーフォレスト竹の塚	本　社：東京都板橋区
（ヨウコーフォレスト竹の塚）	施　設：東京都足立区
（ヨウコーフォレスト西馬込）	施　設：東京都大田区
（ヨウコーフォレスト西馬込 訪問介護）	事業所：東京都大田区
株式会社ヨウコーフォレスト湘南	本　社：東京都板橋区
（ヨウコーフォレスト湘南）	施　設：神奈川県高座郡寒川町
（ヨウコーキャッスル綾瀬）	施　設：神奈川県綾瀬市
株式会社ヨウコーフォレスト西台	本　社：東京都板橋区
（ヨウコーフォレスト西台）	施　設：東京都板橋区
（ヨウコーフォレスト西台 訪問介護）	事業所：東京都板橋区
（デイサービス　ヨウコー板橋）	事業所：東京都板橋区

(7)従業員の状況（平成 30 年 3 月 31 日現在）

従　業　員　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
61 名（30 名）	△9 名（3 名）	54.2 歳	3.4 年

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト・パートタイマーを含みます。）は、最近１年間の平均人員を（　）外数で記載しております。

⑻主要な借入先の状況（平成 30 年 3 月 31 日現在）　（単位：百万円）

借　　入　　先	借　　入　　額
株式会社りそな銀行	229
株式会社阿波銀行	105
株式会社日本政策金融公庫	48
株式会社武蔵野銀行	13
株式会社千葉銀行	11

２．会社の現況

⑴株式の状況（平成 30 年 3 月 31 日現在）

①　発行可能株式総数　　1,600,000 株

②　発行済株式の総数　　700,000 株

③　株主数　　2 名

④　大株主

株　　主　　名	持　　株　　数	持　株　比　率
伊　　藤　　進	639,000 株	91.29%
塚　本　登　志　江	61,000 株	8.71%

⑵新株予約権等の状況

該当事項はありません。

⑶会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成 30 年３月 31 日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役	伊藤 進	株式会社ヨウコーフォレスト竹の塚 代表取締役 株式会社ヨウコーフォレスト湘南 代表取締役 株式会社ヨウコーフォレスト西台 代表取締役
取締役	塚本登志江	事業本部長
取締役	中山俊之	管理本部長
常勤監査役	渡邊 博	
監査役	三澤秀男	
監査役	藤野清太	

（注）１．社外取締役田口幸男氏は、平成 29 年６月 27 日開催の定時株主総会終結時をもって辞任により退任しております。

２．社外取締役駒込勝氏は、平成 30 年２月 15 日開催の臨時株主総会終結時をもって任期満了により退任しております。

３．監査役三澤秀男氏及び藤野清太氏は、会社法第２条第 16 号に定める社外監査役であります。

② 取締役及び監査役の報酬等

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	５名 （２名）	34,440 千円 （240 千円）
監査役 （うち社外監査役）	３名 （２名）	4,230 千円 （630 千円）
合計 （うち社外役員）	８名 （４名）	38,670 千円 （870 千円）

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。

２．当事業年度末日現在の人員は取締役３名、監査役３名（うち社外監査役２名）であります。上記の支給人員と相違しているのは、平成 29 年６月 27 日開催の定時株主総会終結時をもって辞任により退任した取締役１名と平成 30 年２月 15 日開催の臨時株主総会終結時をもって任期満了により退任した取締役１名を含んでいるためであります。

③ 社外役員に関する事項

1)社外役員の重要な兼職の状況及び当社との関係

該当事項はありません。

2)当事業年度における主な活動状況

氏　　名	地　　位	主 な 活 動 状 況
田 口 幸 男	取 締 役	当事業年度において在任中に開催された取締役会３回のすべてに出席し、適時議案審議に必要な発言をしております。
駒 込 勝	取 締 役	当事業年度において在任中に開催された取締役会９回のすべてに出席し、適時議案審議に必要な発言をしております。
三 澤 秀 男	監 査 役	当事業年度に開催された取締役会 15 回のすべてに出席し、また当事業年度に開催された監査役会 14 回のすべてに出席し、適時議案審議及び監査に必要な発言をしております。
藤 野 清 太	監 査 役	当事業年度に開催された取締役会 15 回のすべてに出席し、また当事業年度に開催された監査役会 14 回のすべてに出席し、適時議案審議及び監査に必要な発言をしております。

3)責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4)業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理行動基準憲章及びコンプライアンス規程を制定し、法令等の遵守に基づく公正な経営を行うことを規定するとともに、コンプライアンス委員会の活動を推進し、コンプライアンスを確保しております。定例取締役会を毎月１回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を適時開催し、取締役間の意志疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督しております。業務執行については、職務権限規程に責任者及びその責任、権限を定め、業務を執行させるとともに、内部監査室を設け、業務の運営状況を把握し、その適正性を確保しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関しては、リスク管理規程を制定し、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置して全社的なリスクを洗い出し、リスク管理体制を明確化するととも

にリスク軽減に向け対応策を講じております。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例取締役会を毎月１回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を適時開催するものとし、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行っております。また、取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及び責任、執行手続きの詳細について定めております。

⑤　使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理行動基準憲章及びコンプライアンス規程を制定し、法令等の遵守に基づく公正な経営を行うことを規定するとともに、コンプライアンス委員会の活動を推進し、コンプライアンスを確保しております。業務執行については、職務権限規程に責任者及びその責任、権限を定め、業務を執行させるとともに、内部監査室を設け、業務の運営状況を把握し、その適正性を確保しております。

⑥　当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当グループ会社における業務の適正性を確保するために、関係会社管理規程その他必要な規程を定め、関係会社の経営状況を定期的に取締役会に報告するほか、関係会社に対しても内部監査規程に基づき必要な監査を行っております。

⑦　監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する専任の使用人は置いておりませんが、監査役は、必要に応じて監査役の指名する使用人に対して監査業務の補助を委託できる体制をとっております。監査役から監査業務の補助を委託された使用人は、当該業務に関し、取締役または所属部門長の指揮命令を受けないものとしております。

⑧　取締役及び使用人が監査役会または監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役会または監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、会社の業務または業績に影響を与える重要な事実を発見したときは、直ちに監査役に報告することとしております。また、監査役監査の重要性と有用性を認識及び理解し、可能な範囲において監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備しております。監査役は、意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等重要な会議に出席するとともに、必要に応じて、取締役または使用人にその説明を求めることとしております。

⑨　財務報告の信頼性に係る内部統制を確保するための体制

内部統制システムの構築を行い、また、内部統制システムと金融商品取引法及びその他の関係法令との整合性を確保するため、内部統制の整備及び運用を継続的に実施しております。

⑩　反社会的勢力排除に向けた体制

当社及び当社グループ会社は、法令遵守を重視し、反社会的勢力に対しては毅然と対応し、一切の関係を遮断し、不当な要求は拒絶いたしております。反社会的勢力対策規程及

び反社会的勢力対応マニュアルを制定し、社内への周知徹底と実行力のある体制整備の維持・向上に取り組んでおります。

(5)業務の適正を確保するための体制の運用状況

① 企業倫理行動基準憲章

新たに入職した職員に対し、新人研修の一環として当社グループの行動指針である企業倫理行動基準憲章の教育を施し、入職後も事業所ごとの朝礼・夕礼等の機会に唱和して周知徹底を図っております。

② 取締役会

取締役会は、代表取締役社長を含む取締役４名で構成され、法令で定められた事項や当社の経営・事業運営に関する重要事項等の意思決定及び取締役の職務の執行の監督を行っております。取締役会は原則として毎月１回開催する他、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、的確性と迅速性を確保しております。取締役会には監査役が毎回出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

③ 監査役会

監査役会は、監査役３名（うち非常勤監査役２名）で構成され、原則毎月１回開催しております。監査役は、取締役会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等重要会議に出席の他、監査計画に基づき重要書類の閲覧、各部門に対する往査等により取締役の職務執行の監査を行っております。また、内部監査室及び監査法人との相互補完的かつ効果的な監査ができるよう相互に情報共有に務め連携を図っております。

④ コンプライアンス

コンプライアンス規程を制定し、毎年コンプライアンス研修を実施することで、コンプライアンス意識の周知を図っております。また、代表取締役社長を含む取締役４名、監査役３名で構成されたコンプライアンス委員会を原則として四半期ごとに開催し、子会社を含む全役職員のコンプライアンスに関する意識の向上を図るとともに、前述した年１回の全職員対象とするコンプライアンス研修の実施等、コンプライアンスを徹底しかつ効率的に実施するための施策を協議・推進しております。

⑤ リスク管理

代表取締役社長を含む取締役４名、監査役３名で構成されたリスク管理委員会を原則として四半期ごとに開催しております。経営・事業活動を取り巻くさまざまなリスクに対する管理体制の確立と的確な対応を目的としております。また、半期に一度、各部署及び各事業所、各子会社に対し、リスク対応計画の立案を指示し、その中で業務執行に即したリスクの洗い出し及び対応方法を策定することにより、リスク管理に対する意識の醸成を図っております。

⑥ 内部監査

代表取締役社長の直轄機関として内部監査室が設置されており、職員１名で内部監査規程に基づき、代表取締役社長の承認を受けた内部監査計画に基づき、各部署及び各事業所、各子会社に対し内部監査を実施しております。また、法令及び社内諸規程の遵守指導にあ

たるとともに、適法性の面からだけでなく、妥当性の検証や効率性の改善に資する指摘・指導を行っております。

⑦　反社会的勢力への対応

反社会的勢力対策規程及び反社会的勢力対応マニュアルを制定し、年に１度の研修により、グループ内への周知徹底と実行力のある体制整備の維持・向上に取り組んでおります。

（注）取締役の人数については、平成 29 年６月 27 日開催の定時株主総会終結時をもって取締役１名が辞任により退任し、同定時株主総会で取締役１名が就任しております。また、平成 30 年２月 15 日開催の臨時株主総会終結時をもって任期満了により取締役１名が退任しており、期末時点では取締役は３名になっております。

貸借対照表

（平成30年3月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ．流動資産	214,188	Ⅰ．流動負債	136,022
現金預金	79,422	買掛金	4,022
売掛金	110,407	一年内返済長期借入金	69,112
商品	247	リース債務	6,695
短期貸付金	12,012	未払金	12,292
未収入金	2,862	未払費用	23,842
前払費用	6,346	未払法人税等	718
繰延税金資産	0	前受金	10,791
その他	3,335	預り金	2,243
貸倒引当金	△ 446	前受収益	6,304
Ⅱ．固定資産	675,050	Ⅱ．固定負債	631,599
（有形固定資産）	489,854	長期借入金	350,975
建物	195,591	リース債務	156,134
構築物	418	長期前受収益	105,962
車両運搬具	996	資産除去債務	5,204
工具器具備品	1,572	金利スワップ	11,884
土地	133,732	その他	1,438
リース資産	157,542		
		負債合計	767,622
（無形固定資産）	305	**純資産の部**	
ソフトウェア	255	株主資本	129,390
その他	50	資本金	42,500
		資本剰余金	12,500
（投資その他の資産）	184,890	資本準備金	12,500
関係会社株式	67,911	利益剰余金	74,390
出資金	10	その他利益剰余金	74,390
長期貸付金	94,975	繰越利益剰余金	74,390
長期前払費用	1,348		
繰延税金資産	8,173	評価･換算差額等	
敷金保証金	12,472	繰延ヘッジ損益	△ 7,773
		純資産合計	121,616
資産合計	**889,239**	**負債・純資産合計**	**889,239**

損 益 計 算 書

（自 平成29年4月1日　　至 平成30年3月31日）

（単位:千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		674,271
売　上　原　価		544,036
売　上　総　利　益		130,234
販売費及び一般管理費		
役　員　報　酬	38,670	
給　与　手　当	39,955	
減　価　償　却　費	4,910	
租　税　公　課	21,889	
支　払　手　数　料	37,002	
そ　の　他	34,038	176,466
営　業　損　失		46,231
営　業　外　収　益		
不　動　産　賃　貸　料	13,276	
業　務　受　託　料	36,600	
そ　の　他	4,436	54,312
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	19,791	
そ　の　他	2,910	22,701
経　常　利　益		△ 14,620
特　別　利　益		
固　定　資　産　売　却　益	0	91
特　別　損　失		
固　定　資　産　除　却　損	0	345
税　引　前　当　期　純　利　益		△ 14,874
法　人　税　等		
法人税、住民税及び事業税	1,613	
法　人　税　等　調　整　額	1,501	3,114
当　期　純　利　益		△ 17,988

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

（自　平成29年4月1日　　至　平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	42,500	12,500	－	12,500	92,379	92,379	147,379
当期変動額							
当期純利益					△ 17,988	△ 17,988	△ 17,988
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	△ 17,988	△ 17,988	△ 17,988
当期末残高	42,500	12,500	－	12,500	74,390	74,390	129,390

	評価・換算差額等		
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	純資産合計
当期首残高	△ 9,149	△ 9,149	138,229
当期変動額			
当期純利益			△ 17,988
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,376	1,376	1,376
当期変動額合計	1,376	1,376	△ 16,611
当期末残高	△ 7,773	△ 7,773	121,616

個　別　注　記　表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)有価証券の評価基準及び評価方法
　子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法
　たな卸資産
　・商品　　先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(3)デリバティブの評価基準及び評価方法
　デリバティブ　　時価法によっております。

(4) 固定資産の減価償却方法
　有形固定資産　　主として定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	10～38年
構　築　物	３～10年
車両運搬具	２～６年
工具、器具及び備品	３～８年

　無形固定資産　　定額法
なお、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

　リース資産　　所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準
　貸倒引当金　　期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(6)その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
　①ヘッジ会計の処理
　　原則として繰延ヘッジ処理によっております。

　②消費税等の会計処理
　　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7)会計方針の変更

該当事項はありません。

(8)追加情報

該当事項はありません。

２．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

（ 単位：株 ）

株式の種類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	700	693,300	－	700,000

３．１株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　　173 円　74 銭
(2) 1株当たり当期純利益　　△25 円　70 銭

４．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査役会の監査報告書　謄本

監査報告書

当監査役会は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの第 15 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い監査役監査を実施して、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び施設・事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制について監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．　監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果
計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成 30 年 6 月 12 日

株式会社　揚工舎　監査役会

常勤監査役　　渡邊　博　印

監査役　　三澤秀男　印

監査役　　藤野清太　印

以上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

１．議決権の代理行使の勧誘者

株式会社　揚　　工　　舎
代表取締役社長　伊藤　進

２．議案及び参考事項

第１号議案　第 15 期（平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで）計算書類承認の件

当社は、会社法第 438 条第 2 項の規定に基づき、定時株主総会において計算書類の承認を受けなければならないものとされていることから、当社第 15 期の計算書類の承認をお願いするものであります。議案の内容につきましては添付書類に記載のとおりであります。

なお、当社取締役会といたしましては、第 15 期の計算書類が、法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第２号議案　取締役１名選任の件

当社のガバナンス体制及び経営基盤の強化を図るため、取締役を１名増員することとし、その選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
まつざき　まさしろ 松﨑　正代 （昭和 25 年 9 月 11 日） （＊）	昭和 48 年 4 月　株式会社埼玉銀行（現株式会社埼玉りそな銀行）入行 平成 3 年 4 月　株式会社協和埼玉銀行（現株式会社埼玉りそな銀行）皆野支店長 平成 5 年 9 月　株式会社あさひ銀行（現株式会社埼玉りそな銀行）東大和支店長 平成 9 年 4 月　同行　上尾支店長 平成 12 年 4 月　学校法人十文字学園　就職センター長 平成 22 年 9 月　同法人　法人本部副本部長 平成 27 年 4 月　同法人　内部監査室長 平成 30 年 4 月　同法人　監査人（現任）	―株

（注）１．＊印は、新任の取締役候補者であります。
２．松﨑正代氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．松﨑正代氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。
４．松﨑正代氏を社外取締役候補者とした理由は、豊富な経験と幅広い識見から、独立性をもった経営の監視を行っていただくと共に、経営全般に対する適切な助言をいただき、当社経営体制のさらなる強化に繋げたいと考えたためであります。

以上